

要 望 書

「建設並びに関連工事の地元企業への優先発注」および
「適正利益を確保する受注環境の整備」について

平成26年8月

熊本商工会議所

平素より、地域経済の振興発展につきまして格別のご尽力を賜りますとともに、建設工事の発注並びにそれに伴う資材等の購入につきましては、地元企業に対し深いご理解とご高配を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて地元建設業界におきましては、昨年来の積極的な財政投資による公共工事の増加、及び消費税増税に伴う駆け込み需要による民需の活性化も合わせ、近年になく活況な状況にあります。反面、永きにわたる建設投資・公共事業費の減少等により、受注競争の激化、受注単価の下落による採算悪化、先行き不透明感や業界全体の認知度・魅力低下による若年従事者の離職や新規就業者の減少による建設従事者の高齢化等、中長期的には地元建設産業の存続の危機および地域の雇用確保にも多大な影響を及ぼす状況に至っております。

政府においては、下請債権保全支援事業等による総合的な金融支援・経営支援策を実施しているところではありますが、各事業等が時限的であることや、前述しました諸情勢から、建設業界の先行き不透明感は変わらない状況にあります。

また地元行政においては、総合評価落札方式を徹底されているところではありますが、企業においては、総合評価の基準から熟練技術者へ頼らざるを得なくなり、若年従事者の人材育成が困難なことから、技術・技能の伝承問題を含め、建設業界の一層の衰退が懸念されます。

地元建設業界の疲弊・縮小により、これまで建設業が担ってきた災害時の応急・復旧対応という社会的使命すら、その遂行が困難になりつつあり、県民の安全・安心の確保という観点からも避けなければならない事態を招いております。

つきましては、当県地域経済発展の重要な一翼を担う建設関連企業並びに業界の発展、ひいては雇用の確保・拡大、内需主導型経済の定着、生活基盤の環境整備等の見地から、**施工対応能力のある地元企業への優先発注並びに県産資材の利用や下請業者における県内企業の優先使用について一層のご高配を賜りますとともに、先般の国会にて全会一致で成立した改正品確法・建設業法・入契法の主旨を踏まえ、工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の観点から、発注の平準化、および多様な入札方式の積極的な導入、低入札価格調査基準、並びに最低制限価格のさらなる引き上げ、ダンピングの防止等、適正利益を確保する為の建設業界の環境改善**につきまして、特段のご高配を賜りますようご要望申し上げます。

平成26年8月

熊本商工会議所

会頭 田川 憲生